



人と動物が共生する心豊かな最幸のまちかわさき ～いのちをつなぐ大作戦～

動物愛護センターで譲渡会の定期開催をスタートします！

川崎市では、市民の皆様からの御支援やボランティアの方々の協力により、平成25年度から2年連続で犬の殺処分ゼロとなりました。本市の動物愛護の気風の高まりやボランティア団体との協働をより推進するため、本年7月から、毎月第3日曜日にボランティアとともに「休日譲渡会」を開催することとしました。

動物愛護センターを市民の皆様に見ていただき、新たに動物を飼おうと考えている方に、「動物愛護センターやボランティア団体から譲り受ける」という選択肢があることを知っていただければ幸いです。

1 日 時

第1回 休日譲渡会：平成27年7月19日(日) 午後2時～午後4時

(午後3時30分ごろまでにお越しください)

以降 毎月 第3日曜日の午後2時～午後4時(雨天決行)

2 対象動物

犬及び猫

※ 動物愛護センターの犬・猫以外に、かわさき犬・猫愛護ボランティアの他、NPO法人pawpads、動物愛護団体 the VOICE 等、動物愛護ボランティアの保護動物も参加予定です。

3 場 所

川崎市動物愛護センター 1階及び2階 (川崎市高津区蟹ヶ谷119)

※9月20日は、「動物愛護フェアかわさき2015」(宮前区役所会場)で開催予定



家族の一員として最期まで責任を持って
飼っていただける方を募集しています。



お問い合わせ

担 川崎市健康福祉局健康安全部動物愛護センター

当 電 話：044-766-2237

FAX：044-798-2743

【譲渡希望の方へのお願い】

- (1)当センターの犬・猫の譲渡の際には飼い主の条件がありますので以下をご覧ください。
- (2)飼育環境の聞き取り調査(家族構成、他の動物の飼育状況等)を行いますので、時間に余裕を持ってお越しください。
- (3)身分証明書などの御住所等を確認できるものをお持ちください。また、猫を譲渡する場合にはキャリーケース等が必要となります。
- (4)犬に関しては当日お見合いのみ実施します。犬の性質に応じてマッチングを行い譲渡しておりますので、譲渡希望に応じることができない場合があります。譲渡対象の犬・猫や条件についてはホームページ上の譲渡動物情報を御覧ください。

【<http://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000052551.html>】

<当センターの犬・猫の新しい飼い主さんの条件>

- 川崎市内又は神奈川県内、東京都内に在住している成人であること。
 - 飼養にあたっては家族全員の同意が得られていること。
 - 譲渡される動物を適正に飼育管理し、終生飼養すること。
 - 飼育場所が集合住宅又は借家等の場合は、動物の飼育が承認されていることが明示されている規約等の文書(写し)が提出できること(マンションの契約書、管理規約等のコピーなど)。2匹目以降の場合は、何頭まで飼養可能か管理組合等に一筆を貰うこと。
 - 不妊去勢手術を実施すること。
- (当センターで不妊去勢手術を実施した場合には、オスは去勢手術代として8,000円が、メスは不妊手術代として15,000円がかかります)
- 譲渡の際にマイクロチップを挿入すること(挿入代として2,000円が、別途登録手数料として1,000円がかかります)。
 - 狂犬病予防法に基づき登録及び狂犬病予防注射を受け、鑑札及び狂犬病予防注射済票を必ず装着すること(犬のみ)。
 - 動物愛護センターで実施する譲渡前講習会を受講すること。
 - 譲渡後に当センターが実施している譲渡後調査に御協力いただけること。
 - 原則として65歳以上の高齢者世帯や独居でないこと。

※譲渡にあたっては書類選考等がございますので御了承ください。



譲渡会開催会場を募集します！！



ボランティアさんや動物愛護センターで保護している犬猫と新しい飼い主さんとの出会いの場を探しています。会場を無償提供することができる方は動物愛護センターまで直接御連絡をお願いいたします。

会場条件:屋内、冷暖房完備、犬猫等を入れることのできる100㎡程度のスペースで、

近隣に駐車場があること。

